

## 佐賀県選挙管理委員会告示第 39 号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 2 項の規定により、令和 4 年 4 月 1 日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもってするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

令和 4 年 7 月 12 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

### その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
あおきしげる後援会	青木 茂	青木 茂	唐津市十人町 2537-4
石津圭太後援会	古川 宏樹	江口 義唯	杵島郡江北町山口 1549
石丸元章後援会	中島 義之	石丸 美恵子	三養基郡みやき町大字原古賀 7225-1
大坪謙一後援会	高木 博史	久島 昇	杵島郡白石町大字福田 1292-1
かわさき直幸後援会	古賀 初次	川崎 典子	佐賀市川副町大字犬井道 616-1
草場祥則後援会	藤井 正人	江頭 竜一	杵島郡白石町大字福富 3425
藤田直子後援会	藤田 直子	藤田 直子	小城市小城町松尾 898-3
ふなつ賢次後援会	山口 勇夫	船津 和子	伊万里市山代町楠久 575-7